

平成
29
年度

中部地区における地質調査業に関する 意見交換会

平成29年10月31日 16:15～18:00 桜華会館南館3F「桜花の間」

議事次第

1 開会挨拶

(一社)全国地質調査業協会連合会 専務理事 山本 聡
(一社)中部地質調査業協会 理事長 伊藤重和
国土交通省中部地方整備局 企画部長 岩田美幸

2 報告事項

1. (一社)全国地質調査業協会連合会の概要と
主な事業活動報告
2. (一社)中部地質調査業協会の概要と主な事業活動報告
3. 中部地方整備局からの情報提供

3 意見交換

魅力ある業界に向けての環境整備
～担い手の育成・確保や働き方改革に取り組める経営の安定化～
品質の確保・向上に向けての要望・提案
～品質の確保・向上～

4 閉会挨拶

(一社)中部地質調査業協会 副理事長 鈴木 太
(司会進行:中部地質調査業協会 広報委員長 西岡吉彦)

開 会



伊藤理事長:今年5月の総会で理事長に選任されました。1期2年という期間ですが何卒よろしくお願い申し上げます。

地質調査業は建設産業の上流に位置しており、中部地方整備局が推進するi-Constructionによる生産性の向上にも貢献できていると考えております。地下空間情報の利活用もその一つであると考えております。昨年からは、発注者、設計、施工に地質を加えた4者会議を試行していただいておりますが、地質に関する情報を設計や施工に的確に反映できるように努めていきたいと考えております。

また、今年も台風がいくつも上陸して甚大な被害を及ぼしております。中部地方整備局と結んでおります災害協定も活用していただき、我々も一生懸命尽力していきたいと考えております。

どうか本日の意見交換会が安全・安心な国土の形成に寄与することを心から祈念いたしまして私の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い致します。

(一社)中部地質調査業協会
理事長
伊藤 重和

山本専務理事:平素から我々地質調査業に対して、ご理解・ご支援をいただき感謝を申し上げます。また、政権交代から4年間連続で技術者単価が上昇し、調査基準価格も引き上げて頂いたことに感謝を申し上げます。ただ、残念なことは、我々の業界は市場単価方式による積算体系であるため実勢が直ちに反映されないこと、今年の調査基準価格が据え置きになっていることです。引き続き、担い手の確保、良好な職場環境の形成についてご理解とご尽力をいただければと思っております。

業界全体として生産性の向上に取り組んでおります。我々にとっての生産性向上は、地質リスクをいかに軽減していくかということが大命題です。ここ数年多発しておりますマンションの杭基礎の問題、液状化の問題、博多駅前で発生した道路陥没事故など地下に起因する問題に対しては、地盤情報をいかに活用するかが大変重要であると思っています。そして、これを我々が担っていることの重責を再認識している次第です。

本日は短い時間ではありますが、有意義な時間となりますよう、忌憚のないご意見をいただきたくよろしくお願い致します。

(一社)全国地質調査業協会連合会
専務理事

山本 聡

挨拶

岩田企画部長:日頃から私どもが進めております社会資本整備、維持管理についてご理解とご協力をいただきありがとうございます。年に1回このような意見を交換できる場を設けていただくことは、国土交通行政を進める上で大変貴重な機会だと思っております。

最近、国土交通省は働き方改革、i-Constructionに大変力を入れております。我々が皆様の働き方に影響を与えていることも多分にあるかと思います。ウィークリースタンスなどを取り込みながら、無理なお願いをせず、かつ良い品質のものを納めていただけるように進めていきたいと考えております。また、生産性向上に関しましても、地質調査業はプロジェクトの最上流にいますから、i-Constructionもここから始めることが必要です。地質調査から始まり、設計、施工など各段階をしっかりと繋げていかないとi-Constructionはスムーズに循環していかないと考えております。今日の意見交換会が良い仕事に繋がっていく機会になればと考えております。よろしくお願い致します。

国土交通省中部地方整備局
企画部長

岩田 美幸

意見交換テーマ説明

協会: 日本の国土は脆弱で複雑な地質で構成されているため、想定を超えるような自然災害が頻繁に発生しています。また、最近ではメディアでも大きく取り上げられるような地盤に関する人為的な災害も散見されます。このような背景の中、われわれ地盤の専門家(ジオ・ドクター)が社会に果たすべき役割は重要で、この責務は、「安心・安全な国土形成」の観点から維持し、次世代に引き継いでいかねばなりません。しかし、現在業界が置かれている状況は厳しく、企業経営の安定化、担い手の育成・確保、長時間労働を抑止する働き方改革などまだまだ解決していくべき問題が山積しています。これらの問題を解決に導くためにも、本日は、(1)魅力ある業界に向けての環境整備～担い手の育成・確保や働き方改革に取り組める経営の安定化～、(2)品質の確保・向上に向けての要望・提案の2項目について意見交換をお願い致します。



(一社)中部地質調査業協会
理事 広報委員会委員長
西岡 吉彦

テーマ
1

魅力ある業界に向けての環境整備

～担い手の育成・確保や働き方改革に取り組める経営の安定化～

【1-1】安定的な業務量の確保と調査基準価格の引き上げをお願い致します。

協会: 平成27年度～平成28年度の地質調査関連業務量はピーク時よりも件数で約10%、金額で約15%程度低くなっています。人件費、資機材等の価格が上昇している状況下で、業務量が確保できなければ、企業収益が低下し、安定した経営が困難となることから、担い手の育成や働き方改革等に取り組む余力も低下します。この観点から安定的な事業の確保をお願い致します。

整備局: 中部地方整備局としましても公共事業予算の安定的・継続的な確保は重要と考えており、思いは同じところにあります。具体的には、今後の将来像を見据えた「中部圏広域地方計画」を平成28年3月に策定いたしました。その計画に基づき、社会資本整備計画をしっかりと推進していくための事業量の確保に努めていきたいと考えております。



(一社)中部地質調査業協会
理事 総務委員会委員長
阿部 暢夫

協会: 業務量が減少すると受注実績も少なくなります。現行制度では中部地方整備局での業務実績がないと受注が難しくなることもあり、例えば、他機関の実績が考慮できるようなシステムを取り入れることはできないでしょうか。また、業務実績が無い場合には、近畿地方整備局で施行された「業務チャレンジ型」の業務発注が検討できないでしょうか。

整備局: 工事を参考にすると、工事発注も近年、件数が減っております。そのような関係から、施工業者の皆様から「実績が消えてしまうのではないか」という懸念が出てきたこともあり、昨年度から技術者と企業の実績対象期間をそれぞれ今までの2倍に増やしました。また、「チャレンジ型」についてですが、総合評価方式を繰り返しております、どうしても実績のあるところが有利になって、新規参入しにくくなる懸念があります。そこで、工事については、「チャレンジ型」を昨年度から、中部地方整備局でも始めております。これについては、同種実績は求めておりますが、どこの発注者でも構いません。また、中部地方整備局の成績、表彰等は評価の対象にしておりません。今日このような意見をいただきましたので、今後、地質調査や測量などの業務についても検討していきたいと考えております。

【1-2】積算体系の見直しと実態に即した積算基準の見直しをお願い致します。

協会: 昨年も議題に挙げさせていただきました調査基準価格についてです。今年、設計業務と測量業務の調査基準価格の引き上げがなされました。しかし、地質調査に関しては据え置きということになりました。また、地質調査業務では、平成15年度に「市場単価方式」による積算が導入されたことで、建設コンサルタント業務と異なり、技術者単価が上昇しても直接業務価格が上昇しにくい特徴があります。削孔・標準貫入試験の市場単価は、ここ数年上昇し、やっと平成17年度レベルまで回復しました。一方、技術者単価も上昇しておりますが、このような相違が地質調査業務と建設コンサルタント業務の予定価格に反映されます。これでは担い手の育成や働き方改革に取り組もうとしても資金面で不利となり、人材を確保する魅力は他業界より低下する要因となります。是非、調査基準価格の引き上げと積算体系の見直しをお願い致します。



(一社)中部地質調査業協会
理事 編集委員会委員長
井出 修

整備局: 低予算の調査基準価格の見直しについては、実態調査を踏まえて適時見直しが行われています。地質調査業務は平成28年度に改定がなされております。但し、調査基準価格の見直しについては、中部地方整備局単独では対応できないことでもあります。今日このようなご要望を頂いたことは、関係する部署にも伝えていきたいと思えます。積算体系の件ですが、機械経費や労務費、材料費などを含めて市場での取引の金額を把握して、直接積算に利用するという方法をとっております。市場単価は、基本的に四半期に1回更新し、元々市場単価自体が市場への変動を速やかに反映することと、積算業務を省力化、合理化するということから始まったものです。反映されるまでに時間がかかることもあるかもしれません。また、本当に市場単価で適正な取引データが取れないということであれば、検討していく必要があると思っております。



国土交通省中部地方整備局
契約管理官
岡森 文男



国土交通省中部地方整備局
技術調整管理官
犬飼 一博

【1-3】発注及び工期(納期)の平準化をお願い致します。

協会:平成26年度～平成28年度の3年間における直轄の業務では、4月～7月に年間発注量の約50%～70%が発注され、年度初めに業務量を確保できる体制にしていたいただきました。このような平準化に向けた取組みに対して感謝しております。しかし、県や市町村については、未だこのようなレベルに至っていないと感じております。また、発注が4月～7月に多くなっている関係で、10月～1月のボーリングマシンの稼働が200台以上と年間のピークになっており、これに従事するボーリングオペレータ等の現場技術者が年間を通して業務を行える環境整備が業界の大きな課題です。現場技術者の働く機会はまだまだ平準化されているとは言えず、翌債の活用等で12月～2月の発注量を確保していただくような方策を進めていただけないでしょうか。

整備局:中部地方整備局としては、地質調査業務だけではなく業務委託全体で3月工期となるものを50%以下にするという目標を掲げており、少しずつ改善傾向にあると思っています。但し、ボーリングマシンの稼働状況をお聞きしますと、現場で作業することの多い地質調査業務は工事に近いところもあり、4月、5月、6月の工事件数を増やす試みを進めていかなくてはならないと感じております。今後も各自治体には平準化をしていくために繰り越し、翌債制度、債務負担行為の活用などを積極的に進めるよう説明していきます。



協会:地質調査業務における、工期開始から実際の現場作業に着手できた日数を見ると、平成28年度は全体の約70%の業務が現場作業までに2カ月以内に着手できております。しかし、約30%の業務が着手までに2カ月以上の時間を要しています。地質調査業務は調査機器を用いた現場作業が伴います。用地の状況によって調査可能期間が変更になることは、ボーリング機械や調査機器、その作業班等の経営資源の稼働損失が発生します。そのことを踏まえ、発注段階で現場作業着手が遅れることが想定される案件については、仕様書の中でその旨についての情報の提供をお願い致します。

整備局:昨年の意見交換会の場でもご指摘いただきました、実調査可能時期情報の提供については、ご意見いただきました通り至極当然のことです。発注条件をしっかりと明記して、地権者への立ち入りの了解が事前に取れているか否か、あるいは関係機関への事前協議が済んでいるかどうか、いつから現場に入れるかということ等を入札公告や一連の資料の中でしっかりと示していくよう努めます。加えて、これらのことを引き続き、各事務所に周知致します。

【1-4】担い手の育成・環境改善に向けた受発注者間の取り組みとして、 時間外労働の短縮と週休二日制の実現をお願い致します。

協会:平成29年4月に「設計業務等の業務環境改善実施要領(試行案)」について説明を受けましたが、地質調査業務では現場作業が伴うこと、当日のデータ速報の報告等も多いことから時間外労働の短縮やノー残業デーの実施、完全週休二日制の実施は難しいところがあります。しかし、受発注者間で意識を高めることで、少しでも改善できる余地はあるかと思います。設計業務のみに限定されていた業務環境改善実施要領に基づく業務完了後の記録様式提出について、地質調査業務にも拡大し、それによる働き方改革を進める上での課題を抽出して、受発注者間で協議を行える場を提供していただけないでしょうか。

整備局:中部地方整備局としては、まだ十分に取り組みが徹底できていないところですが、「月曜日は依頼の期限日としない」、「水曜日は定時の帰宅を心掛ける」、「金曜日に依頼しない」などのウィークリースタンスの取り組みを積極的に進めております。今、土木コンサルタント業者にウィークリースタンスの実行についてアンケートを取っています。各事務所を通すとバイアスがかかる懸念もありますので、整備局技術管理課に直接出してもらう方式を採っています。もし協会の方でもこういった取り組みをすべきというお話があれば、広げていきたいと考えており、そのための協議の場も設けていきたいと思っております。



国土交通省中部地方整備局
建設産業調整官
松居 孝道

協会:活力低下や若者からの敬遠が進んでいた地質調査業でしたが、ここ数年の社会資本整備事業の増大等に伴い、若者の就業者数も徐々にですが増加傾向にあります。協会員の職員構成を見ますと、35歳以下の若手職員は増加する傾向にあります。また、女性技術者は30歳以下が増加する傾向にあります。一方で、これから独り立ちをして、多くの業務を主体として担う45歳～50歳の職員数は減少する傾向にあります。これは業界としての魅力の低下が一つの原因となっており、このような状況を繰り返さないためにも、若手技術者や女性技術者が活躍できる場を提供していただけないでしょうか。例えば、若手技術者・女性技術者を対象とした業務評価の実施等積極的な活用をお願い致します。



(一社)中部地質調査業協会
理事・研修委員会委員長
大久保 卓



国土交通省中部地方整備局
河川情報管理官
木村 秀治

整備局:平成29年度、土木関係の建設コンサルタント業務で、何件かの業務をピックアップいたしまして、40歳以下の技術者又は女性技術者を立ててもらえれば、5点加点するという取り組みを進めております。その5点分については、成績とか表彰とは別に、いわゆる「若い」ということだけで評価をしております。ただし、業務の品質確保のため、会社のサポート体制についても評価をさせていただいております。今のところ、半分くらいの業務で、若手を立ててきた業者が受注している状況です。今後、これらを踏まえて、地質調査にも対象範囲を広げていけるかどうかを検討していきたいと思っております。

テーマ
2

品質の確保・向上に向けての要望・提案 ～品質の確保・向上～

【2-1】地質調査業登録規定の活用をお願い致します。

協会: このテーマは昨年も要望しましたが、協会として重要な内容ですので、今年も取り上げさせていただきました。本省のホームページでは、「発注者による登録制度の積極的な活用が求められています」と謳われており、「地質調査業者登録規定における登録を要件とするなど」と例示もなされています。しかし、中部地方整備局の地質調査業者有資格者一覧には地質調査未登録の企業が44%を占めております。さらに、地質調査業登録上の営業拠点には、「専任の(資格を有する)現場管理者を置くこと」とされていますが、中部地方整備局管内で営業拠点を有していない企業が有資格者名簿の85%を占めています。品質の確保という面からも、地質調査業者登録規定の積極的な活用をお願い致します。

整備局: 現状、一般競争あるいは指名競争に参加する登録規定がありますが、個々については建設コンサルタントも地質調査業も登録規定の有無に係らず資格審査の申請をできるというのがルールとなっております。今お話しいただきましたように、地質調査業の登録については営業拠点を有して専任の現場管理者を置くことで品質が確保できるということから、できるだけ地元の企業を使えるように、指名競争を活用しようという取り組みを行っています。登録業者の活用については、検討していきたいと思います。



国土交通省中部地方整備局
総括技術検査官
筒井 保博



(一社)中部地質調査業協会
副理事長
西川 一弥

協会: 指名競争入札の話が出ましたが、平成28年度の地質調査業務の指名競争入札において、協会員企業への指名割合は約53%、非協会員企業への指名割合は約36%、また、管内に営業拠点が無い企業への指名割合も約11%あります。当協会員は地質調査業を専業する企業で、中部地方整備局管内の地質にも精通しており、さらに、整備局とは有事の際の防災協定も締結しております。協会を上げて、技術の研鑽に取り組んでまいりますので、ぜひ指名競争入札でのさらなる優先活用をお願い致します。

整備局: この件に関しましては、他の地方整備局の状況も聞いてみました。そのうち、いくつかの地整では加点をされているという所もあるようですので、中部地方整備局としても今後の検討課題としたいと思います。

【2-2】地質調査業関連の資格制度の積極的な活用をお願い致します。

協会:地質調査技士、応用地形判読士、地質情報管理士など業務内容に応じて、さらに積極的な活用をしていただき、地質調査業務の発注において優位に評価していただきたいと思います。

整備局:国土交通省登録技術者資格に入っている地質調査技士等の登録の資格については、配置予定管理技術者、あるいは照査技術者等の要件として取り込んでおります。応用地形判読士は現在、民間登録資格になっております。地質情報管理士の活用については、電子納品の品質向上になったという具体事例をお聞きした上で、今後の活用を検討していきたいと考えます。



【2-3】地質リスクを勘案した調査の発注をお願い致します。

協会:地質リスクにより、施工段階で大幅な工事費や工期の変更が強られる事例が多く見られ、事業計画段階での地質調査の重要性が見直されています。地質調査計画の立案は、当業界の専門分野であり、発注計画立案段階で直接関わることができれば、事業の円滑な遂行に寄与できると考えられます。地質リスク調査検討業務及び地質調査計画策定業務など、新たな関連業務の発注に取り組んでいただきたいと思います。

整備局:現在、中部地方整備局では、近畿地方整備局が進めているような地質リスクを評価した業務は発注しておりません。ただ、事業のマネジメントを行っていると、どうしても地質調査の中で想定外の出来事が起こり、事業費の増大や工期の大幅な遅れが生じるという事態も発生しています。プロジェクトマネジメントの一環としてリスクマネジメントをしていくというのは、事業者としてしっかり

と取り組んでいかなければいけないことです。今後、地質リスクがあるようなところについては、地質リスク調査検討業務や地質調査計画策定業務などの発注について検討していきたいと思います。



閉 会 挨拶

鈴木副理事長:本日は中部地質調査業協会の意見交換会の場を設けていただき、誠にありがとうございました。併せて、当協会からのテーマに関して、真摯なご回答をいただきまして誠にありがとうございます。私も協会では「始まりは地質調査」をテーマに、諺でいう「終わりよければ全てよし」ではなく、「始めよければ全てよし」という形で、技術の研鑽に努めてまいりたいと考えております。今後とも貴局のご指導ご鞭撻の程よろしくお願い致します。最後になりますが、「平成29年度中部地区における地質調査業に関する意見交換会」の閉会の挨拶とさせていただきます。

